

7 飼い主のいないねこの「地域ねこ」への取り組み

番号	対応区分	意見要旨	県の考え方
33	B	<p>現状と課題の部分に、「猫も命あるものだ」という考え方で、地域の皆さんの合意のもとに、地域で「飼い主のいない猫」を適正管理しながら共生して行く必要があります。具体的には、行政・獣医師・住民・動物愛護ボランティアが連携し去勢・避妊手術を行って、これ以上増やさないようにしたうえで、適切に餌を与えて食べ残しや糞尿清掃を管理していくというものです。このような管理がうまく続きけば「飼い主のいない猫」の数は必ず減少していきます。」という説明を補足する。</p>	<p>ねこも命あるものであるという考え方については、動物全般に対する考え方として総論で示しております。</p> <p>去勢・避妊手術の実施や適切な餌の管理、糞尿処理等については、地域全体でねこを適正に管理しながらという記述に含まれているということで整理しております。</p>
34	E	<p>推進の方向と具体的施策として、地域と行政及び民間との協働による「地域ねこ」への取り組みが計画されていることは、高く評価いたします。特に、のらねこ問題は地域問題のひとつであり、地域の合意形成を図るためワークショップ等を開催することはたいへん有益であると考えます。また獣医師会による不妊・去勢手術の支援も先進的な取り組みで、その成果を期待したいと思います。</p>	<p>賛同いただき有難うございます。</p>
35	B	<p>地域猫活動が地域社会でも理解されるように広報、啓蒙を図り、活動のための手術費の助成や捕獲器の貸し出しなど、行政での協力をすることが必要。</p>	<p>現在、長崎県獣医師会の取り組みとして、地域猫への取り組みを行ないたいという町内会や自治会等に対し、避妊・去勢手術を無料で行なっており、市町に対しても当事業の周知・協力をいただいております。</p>
36	B	<p>長崎県は島嶼部を多く抱えており、島嶼部に固有の生態系を保全する重要性についても明記すべきと考えます。</p>	<p>生態系の保全の重要性を認識した上で、生態系の保全についての記述は、総論等に一括して記載しているものです。</p>

番号	対応区分	意見要旨	県の考え方
37	A	<p>「飼い主のいないねこの「地域ねこ」への取り組み」の現状と課題の中で、ネコが「野生動物の捕食、在来種への圧迫、野生生物への感染症の拡大など、生物多様性保全上の問題も発生している」と記載してありますが、この問題は、ネコに限らず、イヌについても当てはまるものと考えます。</p> <p>したがって、生物多様性保全上の問題に関する記述は、ここではなく、2 動物の適正な管理の普及啓発の現状と課題に記載されるべきと考えます。</p>	<p>生物多様性保全上の問題に関する記述は、総論の中に「生態系に大きな影響を与えている」として記載しておりますが、ご指摘のとおり「動物の適正な管理の普及啓発」の「現状と課題」にも記載されるべきと判断し、ご意見を反映させました。</p>